

令和4年度

三沢市教育委員会  
会議録

10月定例会

## 三沢市教育委員会 令和4年度 10月定例会

1 日 時 令和4年10月28日(金) 14時00分 開会  
14時35分 閉会

2 場 所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

3 出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 山 内 康 之 |
| 委 員 員 | 立 花 肇   |
| 委 員 員 | 黒 沢 のぞみ |
| 委 員 員 | 本 江 宏   |
| 委 員 員 | 松 森 まゆみ |

4 出席職員

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 教育部長                | 立 崎 裕 輔 |
| 教育総務課 参事兼課長         | 岡 部 章 典 |
| 教育総務課 副参事兼課長補佐兼施設係長 | 池 田 修   |
| 学務課 課長              | 村 上 輝 仁 |
| 学務課 課長補佐兼学務係長       | 浪 岡 さゆり |
| 学校教育課 課長            | 藤 田 文 明 |
| 学校教育課 課長補佐          | 松 坂 進   |
| 学校教育課 指導主事          | 片 岡 敦哉  |
| 生涯学習課 課長            | 山 本 京 子 |
| 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長   | 柿 崎 竜 平 |
| 学校給食センター所長          | 石 井 聰   |
| 学校給食センター所長補佐兼施設係長   | 宮 古 順 一 |
| 教育総務課 副参事兼課長補佐(書記)  | 和 久 美登里 |
| 教育総務課 教育総務係長        | 宮 木 ひと美 |

5 傍聴者 2名

6 議事日程 別紙のとおり

**【別紙】**

三沢市教育委員会 令和4年度10月定例会 議事日程

開会

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 前回会議録の承認

第4 議事案件

議案第7号 三沢市教育委員会医療的ケア児学校訪問看護事業実施要綱の制定について

その他

閉会

## 開会 14時00分

### ○開会

#### ■山内教育長

ただ今から、令和4年度10月定例教育委員会を開会いたします。それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

### ○日程第1 会議録署名委員の指名

#### ■山内教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、本江委員と松森委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

### ○日程第2 会期の決定

#### ■山内教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日28日の1日でよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

それでは、本日の1日といたします。

### ○日程第3 前回会議録の承認

#### ■山内教育長

前回、会議録の承認について、お諮りいたします。前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、承認といたします。

### ○日程第4 議事案件

#### ■山内教育長

続いて議事案件に移ります。議案第7号三沢市教育委員会医療的ケア児学校訪問看護事業実施要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### ■学務課長

議案第7号 三沢市教育委員会医療的ケア児学校訪問看護事業実施要綱の制定についてご説明申し上げます。1ページの下のところにあります提案理由です。医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律、令和3年法律第81号の規定に基づく医療的ケアを行う訪問看護事業を実施するために必要な事項を定めるため、提案するものです。開いていただきまして、2ページからがその実施要綱の案となっております。第2条の定義を読ませていただきます。この要綱において「医療的ケア」とは、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）第2条第1項に規定する医療行為のうち、喀痰吸引、経管栄養、導尿その他の医療行為であって、学校において安全の確保が保障され、比較的短時間かつ定時に処置が完了できるものをいう、となります。3ページをお開きください。第4条、対象者ですが、この事業を利用できる者は、三沢市在住の医療的ケア児、又は教育委員会が教育支援委員会において、医療的ケアを要する児童生徒であると認定し、保護者が合意した三沢市在住の児童生徒とする、となっております。6ページ以降は利用申請書等の手続きに関わる様式となっております。なお、現在、三沢市内小学校に1名在籍しております。以上でございます。

### ■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様からご質問等がございますか。

### ■黒沢委員

第4条の教育支援委員会において認定という記述についての質問です。通常定期的に教育支援委員会は年に一回の実施となっておりますが、年度途中でこういった事案が発生した場合への対応についてお聞かせください。

### ■学務課長

今のご質問ありました通り、年度途中においても、やはりこれは法律内で設置者が行わなければならぬものですので、急遽そういう場合も審議して、認定の手続きをするということになります。

### ■立花委員

ちなみに、今、対象者は1名ということでしたが、今はどういう状況ですか。

### ■学務課長

個人のプライバシーに関わることですので、詳細はお話しすることはできませんが、現在小学校3年生、1名おります。導尿の子です。訪問看護という、看護師が毎日定期的に訪れて、その子の処置を行っているという状況です。

### ■立花委員

今、これを新たに制定するということですが、今まではどうのように対応していたのか、ちょっと確認です。

### ■学務課長

今のご質問にお答えいたします。今年度からこの法律が実施されることになりますので、今年度は障害福祉課が三沢市内の就学前の子供たち、それから学校にいる子供たち、全て包括

して実施要綱を定めて、今現在実施体制に入っております。今のご質問のとおり、これは次年度からの要綱の制定なんですが、次年度からは障害福祉課の管轄から教育委員会に管轄が移るものですから、こちらの要綱を制定させていただいたということになります。

### ■松森委員

医療的ケア児が在籍する学校では、この子は普通クラスに在籍するのでしょうか、それとも支援学級に在籍するのでしょうか。

### ■学務課長

現在の小学校に在籍している児童は、通常学級において在籍しております。医療的な行為の他に関しては、全くほかの子供たちと同じように、行動が制限されることはないという状況になっております。

### ■山内教育長

その他ございませんか。それではお諮りいたします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第7号 三沢市教育委員会医療的ケア児学校訪問看護事業実施要綱の制定については可決いたします。

## ○日程第5 その他

### ■山内教育長

続いて、その他に移ります。委員の皆様にお知らせする事項をお手元に配布しておりますので、教育総務課からお願いいいたします。

### ■教育総務課長

ございません。

## ■学務課長

ございません。

## ■学校教育課長

では、学校教育課からその他の報告事項について二つ説明いたします。まず1点目は令和5年度青森県立高等学校入学者選抜の日程等についてです。別紙資料をご覧ください。県立の高等学校、三本木高等学校附属中学校、特別支援学校の入学者選抜の日程になります。昨年度同様に、県立の高等学校及び青森第二養護学校、八戸高等支援学校の産業課において新型コロナウイルス感染症対策として追検査を実施することになります。日程はほぼ例年どおりとなります。2点目、教育相談体制充実のための取り組みについては担当の片岡から説明いたします。

## ■片岡指導主事

それでは、三沢市の教育相談体制充実のための取組について説明いたします。資料、次のページをご覧ください。この取組は、1にあるように、「三沢市の児童生徒一人一人が、望ましい人間関係に支えられ、楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、年1回、統一した質問項目での教育相談アンケートを取り、児童生徒の心の状態を把握し、各校における指導体制の向上を図ることを目的としております。現在、三沢市では市内12校すべてに成田スクールカウンセラーという臨床心理士の資格を持った方が派遣されております。このアンケート結果をもとに、その成田スクールカウンセラーによる不登校予防プログラムを実施していきたいと考えております。アンケートは2学期が始まって1週間ほど経過した、8月29日、月曜日から9月2日、金曜日の期間に小学校4年生以上の全児童生徒に実施していただきました。次の

ページをご覧ください。アンケートの質問項目です。質問項目は全学年同じものとしました。このアンケートは中学生用です。小学生には平仮名中心で文章を作成したものを使用しております。質問1は「学校は楽しいですか」、質問2は「悩み事がある場合の相談先」、質問3は「家に帰ってからの時間の使い方」、質問4と5は「心の晴れ具合」と「1段階心が晴れやかになる、もしくは晴れやかさを続ける方法」です。それでは、三沢市全体の結果についてお伝えします。次のページをお開きください。問1「学校は楽しいですか？」の問い合わせに対して、平均値が一番低かった学年は、小学校5年生の3.6でした。今年の小学校5年生は、1学期に取った別のアンケートにおいて、家庭でのメディア利用時間が多いという結果が出ている学年です。今後、三沢市として、成田スクールカウンセラーによる不登校予防プログラムの実施、各校においても個別の対策が必要と考え、校長会等で情報提供しました。続きまして問2「学校生活や家庭生活において悩み事があるとき、誰に相談しますか？」を複数回答してもらいました。「学校生活や家庭生活で悩みがある」ということはごく普通のことであり、それを相談する相手がいるかどうかがとても大切であると考えております。成田スクールカウンセラーもこの項目に「いない」と回答する児童生徒に大きな問題がある場合が多いと話しております。「いない」と回答したのは小学生24人、中学生26人です。早急に手を打っていただきたいと校長会でお伝えしました。成田スクールカウンセラーとの面談、各校に派遣している心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーの活用、学年職員や部活動顧問なども含めて学級担任以外の教員も活用するなど、教育相談体制の強化をお願いしました。ま

た、「その他」と回答した児童生徒の中には「したくない」や「ペット」と回答した児童生徒もいます。今年度、5月から7月に学校教育課で各校を訪問した中で、私の方から各校に「SOSの出し方教育」の必要性についてお願ひしています。教員がHELPの出し方を教え、児童生徒が苦境を言葉にすることの手伝いができるようにしたいと考えております。続きまして問3「平日、帰宅後、どのように時間を使いますか?」についてです。学習時間が1時間以下と回答した割合が最も高かったのは、小学校5年生となっております。メディア時間が長く、学習時間がやや少ないという結果が出ており、やはり三沢市として、小学校5年生への対応が必要であると考えております。また、1日の手伝いの時間が2時間以上と回答した小学生が23人、中学生が25人おります。この中には、本来大人がしなければならない家族のケアを児童生徒がしなければならず、学校生活に支障をきたしているといふいわゆるヤングケアラーであったり、虐待の可能性があったりする児童生徒が含まれている場合がありますので、各校にこの児童生徒の状態の把握をお願いしました。問4と問5については現在、成田スクールカウンセラーが分析中です。成田スクールカウンセラーの見解も含めて、後日、また報告できればと考えております。なお、各校には、各校別の詳細、学年別のデータ等も配付しましたので、今後、各校においても全体指導や個別対応等、独自の取組が行われていくものと考えております。最後に、今後の予定についてお話しいたします。今後、成田スクールカウンセラーと連携し、「アサーション」というコミュニケーションスキル向上「感情のセルフコントロール」「自己開示」「レジリエンス」という回復力向上というような不

登校予防プログラムを実施していきたいと考えております。中学校の対象は1年生、小学校の対象は5年生を考えております。学年集会のような形で成田スクールカウンセラーから授業を行っていただくことを考えております。現時点では、今年度は第五中学校で行うことを予定しております。他の中学校からもぜひお願ひしたいという申し出が既にありますので、今後、年度内に、この不登校予防プログラムが拡大していくかもしれません。また、成田スクールカウンセラーは保護者も一緒にこの不登校予防プログラムの話を聞いた方が効果があるという話もしておりますので、この授業について、保護者の参観についても各校と検討していきたいと考えております。なお、次年度以降もこの取組についてはぜひ継続していきたいと考えております。以上でございます。

### ■生涯学習課長

ございません。

### ■学校給食センター所長

学校給食センターから、1件ご報告いたします。スターゼン株式会社様から、今年度も、学校給食用豚肉の提供の申し出があり、一昨日、26日、水曜日、16時から教育長室において、贈呈式が行われました。当日は、高橋スターゼンミートプロセッサー株式会社代表取締役社長がお越しになり、教育長に目録を手渡しました。提供いただいた豚肉は、三沢市のブランド豚「川賀こだわりポーク」で400kgいただきました。給食センターでは、11月2日にこだわり豚汁、14日にこだわりポークの生姜炒め、29日にこだわりポークのみぞれ汁のメニューで、児童・生徒に提供いたしますことをご報告いたします。以上です。

### ■山内教育長

ただ今のその他の報告事項に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますか。

### ■黒沢委員

学校教育課からご説明いただきました、アンケート、大変丁寧な取り組みだなあと感じました。こういったアンケートをすることによって、子供たちと繋がるツールとなるということと、子供の実情に触れることができるということになるかと思います。一つ、例えば平日の時間の使い方という設問がありますけれど、実際、子供たちは何時に家に帰つて、何時に就寝して、生活以外に残されている時間がどれくらいあって、その生活の仕方を学校側としてはどうイメージをしているのか、なので学習にしても、手伝いにしても、想定される時間がどうなっているのかなっていう、なぜかというと、今、子供たちは本当にやることがたくさんで、その中で想定されるべき時間の過ごし方っていうのを子供たちはどうイメージを持っているのかなっていうのがありますて、併せて学習についても、これは自宅で学習しているものなのか、それこそ学校終えた後、塾などに行ってその時間を割いているものなのか、ということによっても、なぜこの設問をしているかの説明がなかったので、たとえばこういう設問をするときに半面、じゃあもっと頑張らなきゃって思う子も中にはいるんですよね。なので、一人勉強にしても大体何分を想定して渡しているのかなども含めて、大人側が考えなければ、また、頑張りすぎる子供たちも出てくるのもあるのかなと思い、ですので、設問のちょっと背景がないので、本来ならばしっかりとしたものがあってのことだとは思いますが、少し危惧して、併せて、頑張りすぎる子供ができない、心の相談員、ソーシャルワー

カー等と共同してというところも大変すばらしいと思いますし、現段階でもこれが続く、来年度についても続けていく対応だということで、子供たちの姿を知り、また、状況が見られたらご報告いただけたらと思います。少し、生活時間に関して本当に時間がないものなので、ここだけです。

### ■学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございました。子供たちの帰宅後の生活について、各学校とも情報共有していきたいなあと思います。今のご質問があった、普段の日の過ごし方の一番の狙いはですね、実を言うとヤングケアラー、中々普段の様子から見つけるのが難しい、面談でも口を閉ざしてしまう場面がある、ということで、これを見つけるための一つの手段だということで、そこに重きを置いてしてみました。お手伝いの時間が長くなってしまえば、そこが面談のチャンスだなというふうに各学校にはお願いしております。

### ■立花委員

最近、テレビでヤングケアラーのテレビコマーシャルをやって、私も漠然と見ていましたんですけども、今学校等でコロナがあってどうかわかりませんけども、家庭訪問とかは現在行われているのか、ちょっと確認をしたいです。

### ■学校教育課長

必要に応じて行っています。

### ■立花委員

必要に応じてってことは、全員対象ではなくて？

### ■学校教育課長

そうですね。コロナだからと言って訪問を

控えるのではなくて、必要があるなと認められるご家庭については、お断りをした上でご家庭に訪問しています。

### ■立花委員

もしかすると、家庭訪問で家庭の事情が少しでも垣間見ることができるのかなというふうに今思ったものですから、今の時代、家庭訪問ってどうなのかなとちょっと確認したくて。

### ■本江委員

同じようなことになりますけれども、問2のところで、誰に相談しますかとのところで、先生、友達ってのが非常に多い、これは学校の中でのコミュニケーション、ここが下がってくると大変だなどなるので、ここが一、二に多いってこと、非常にそれぞれの学校で生活を保ってるんだなということで、感心していました。この状態が保てるとすごくいいなと思います。そうすると、さっきのケアラーも見えてくるのかと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

### ■山内教育長

他にございませんか。ないようですので、その他については終わりといたします。最後に委員の皆様から委員会事業等について確認したいことやご意見、ご感想などをお願ひします。

### ■松森委員

先日、夢チャレ教室に参加させていただきましたので、感想を述べたいと思います。今年はパネリストとして新たに地元の漁師さんと、子供たちに身近な学校の先生をお招きしたことはとても良かったのではないかなと思います。どんな過程を経てお魚が食卓にならんでいるのか、中学校の先生はみんながどれだけ愛情を

持つて接してもらっているのかというのが勉強になったと思います。4人のパネリストと共に通しているのは、仕事に対して大変誇りを持って、努力して楽しんでいるということだと思います。子供たちによく伝わったと思いますので、一人ひとりの夢の実現に繋がればいいなと思います。中学校の中年行事の文化祭に保護者の立場で参加させていただきました。教育長には足を運んでいただきありがとうございました。式典の中で、中学校の歴史を振り返ったり、先輩方の功績のビデオを見る機会があったんですけども、改めて素晴らしい学校に在籍していることを感謝したいと思いました。生徒たちは終始、姿勢を崩すことなく、とても立派な態度で式に臨んでいました。日頃の先生方の指導のおかげかなと思っておりました。指導が行き届いているなと思いましたので、大変ありがとうございました。以上となります。

### ■本江委員

先日の総合教育会議、大変細かいところまで説明いただきまして、大変ありがとうございました。季節がこういう季節になりました、子供通学を見てますと大分厚着になってきました。フードを被ったり、ネックウォーマーしたりということで、動きが正直言って遅くなっています。やっぱり鈍くなるものでしょう。交通事故に十分気を付けてほしいし、また私たちも大人も車の運転、急にまぶしい時期になってきましたね、朝夕ともに。なので、これもまた気を付けてほしいと思っています。それから、一方通行解除になつたことで、こちらの方はあまり感じないと私は思いますが、向こうの方に行きますと、どこから車が出てくるか、正直分からぬことがあります。子供達も今まで来ないと思っていた車が出て来るのですから、あれ？って感じで止まってるみたいですね。ということもありますので、十分事故等に気を付けていたければと思います。以上です。

### ■黒沢委員

学校アンケートの中でメディア用の時間が長かったということで、テレビでも全国的に不登校のお子さんが増えてるということが、コロナの影響なのかというところまでは言っていませんが、ただですね、3年前に学校が全国的に休校になった時、もしかしたらその休校のたびに子供たちは外でも遊べず、保護者は仕事のため、子供だけお家にいる時間を過ごすために、やはり遊び相手はメディアだったのではないのかなという風には思います。本当にあのころお外で遊んでいてもね、地域の方々からお声をいただくこと也有ったので、そういう子供らしい時間を、やはり制限されてきた子供たちですで、やはり影響っていうのは徐々に徐々にじわじわと出てくるのではないかなと思います。行事にしても、やはり縮小されていく中で、日常の学習の中の合間合間のその楽しい発散する時間というのも制限されてきてますので、その子供たちの姿が現れてきているということも含めて、何らかしら、今までとは同じようにはいかない現状が来ているのかもしれないなというふうに思います。ただその中でも、私も先日、保護者として中学校の文化祭の一部であります合唱コンクールの方にお邪魔させていただきました。子供たちの合唱は大変すばらしいものがありましたし、その後の子供たちの感想の文章の中で、練習を通してその後の結果は気にならないくらい自分たちは満足できた、このまま練習をもっと続けてみたいなど、子供たちに良い影響を与えた取り組みであつたということと、同日の発表の後に先生方が合唱を披露してくださって、そこの中にも、少し子供たちが楽しめる組み立てをされていたところに、子供たちも大いに笑いながら、すごいこの子たちは先生も子供たちも仲間同士もいい時間を、その制約ありながらも工夫の中で過ごされてきているということで、松森委員もお

っしゃっておりましたけれど、先生方のお力が子供たちを支えているなというふうにも十分感じておりますので、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

### ■立花委員

皆様、10月4日のこと、覚えてますか？私はちょうど表に出る前に家にいて、なんだと思って久しぶりに緊張感が走ったけれど、どうしようかなと思いながらもどうしようもないし、意外と漠然とテレビをずっと見ていました。ちょうど今子供たちの通学、皆さんも通勤の時間帯だったかもしれません。何年か前か、私も忘れたんですけども、かなり敏感な時期がありましたよね。その時は色んな、こういう事態は木の陰に隠れるとか、伏せるとか、色んな指示があったと思います。でもこう時間が経つと、つい忘れてしまうという、意外と急にJアラートが発令されても、どうしようどうしようと漠然として。自分が考えたのは、今もし子供が家を出た、そして危ないからとりあえず迎えに行こうという親がどれくらいいるかなと考えました。もし確認取れているのであれば、それのお陰で遅刻者が出てたとか、また定期的にこれも子供たちに色々と指導していかなければ、やっぱりどうしても人間ですから忘れる、大人もううですから、もちろん子供も多分こういう場合、こうだ、ああだと、常に子供たちに知らせるべきじゃないのかなあと自分のにも考えましたけれども、どうでしょうか。

### ■教育総務課長

今回のJアラートに関しては、鳴ったのが7時29分ということで家庭にいた子供さん、通学中の子供さん、学校にいた子もいたことで、3種類のそれぞれ家にいた子供、学校にいた子は先生方、親から指示を受けて、それなりに対応できたのかなと。ただ通学途中のお子さんに關しては本当にびっくりしたんじゃないのか

など。ただそういった訓練されてる学校も中にはあるかと思います。そういうところも含めてですね、校長会を通して私の方から、こういった機会を捉えて、そういった防災訓練なりに反映させてほしいと、あと、各学校で防災マニュアルを作成しているんですが、そちらの方も改めて確認をして防災意識を高めてほしいということでお願いをしておりました。

#### ■会議録署名者

教育委員 本江 宏

教育委員 松森 まゆみ

書記 和久 美登里

#### ■立花委員

実際、三沢で私の周りを考えて、地下で丈夫な所っていうのは、正直言ってないのが現実だと思うし、まあ、丈夫な建物って、考えてみれば学校が一番丈夫なのかなと考えますし、以前にもやっぱり時間帯が朝の7時前後だったような気がしますし、その辺のところ、人間は忘れる、だから確認するというところを基本に、常に子供たちに指導していったらいいのかなというふうに考えました。以上です。

---

#### ○閉会

#### ■山内教育長

ありがとうございました。以上で、日程は全て終了いたしました。これを持ちまして10月定例教育委員会を閉会いたします。11月の定例会の日程でございますが、11月25日、金曜日、午後2時に開催したいと考えております。（「異議なし。」と声あり）ご異議ございませんので、11月定例会は、11月25日、金曜日、午後2時からといたしますので、よろしくお願ひいたします。

---

閉会 14時35分